

報告第12号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

平成29年12月5日

廿日市市長 眞野勝弘

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 平成29年9月28日



平成29年度

廿日市市一般会計補正予算  
(第3号)

広島県廿日市市



平成29年度廿日市市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度廿日市市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,484,475千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	県支出金	2,899,827	50,354	2,950,181
	3 委託金	233,144	50,354	283,498
	歳入合計	50,434,121	50,354	50,484,475

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	5,666,613	50,354	5,716,967
	4 選挙費	52,736	50,354	103,090
	歳出合計	50,434,121	50,354	50,484,475

平成29年度

廿日市市一般会計歳入歳出  
補正予算事項別明細書  
(第3号)

広島県廿日市市





歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 県支出金	2,899,827	50,354	2,950,181
歳入合計	50,434,121	50,354	50,484,475

一般会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 5,666,613	千円 50,354	千円 5,716,967
歳 出 合 計	50,434,121	50,354	50,484,475

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
50,354			0
50,354	0	0	0

一般会計

2 歳 入

15款 県支出金

50,354千円

3項 委託金

50,354千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費委託金	千円 218,264	千円 50,354	千円 268,618
計	233,144	50,354	283,498

節		説	明
区 分	金 額		
4 選挙費委託金	千円 50,354	衆議院議員選挙事務委託金	千円 50,354

### 3 歳 出

2款 総務費

50,354千円

4項 選挙費

50,354千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 50,354	千円 50,354	千円 50,354	千円	千円	千円
				県支出金 50,354			
計	52,736	50,354	103,090	50,354	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 3,735	001 職員給与費	千円 22,620
3 職員手当等	22,620	時間外勤務手当 002 衆議院議員選挙事業	27,734
7 賃金	2,991	投票管理者報酬	1,510
8 報償費	15	投票立会人報酬	2,082
9 旅費	5	開票管理者報酬	11
11 需用費	1,737	開票立会人報酬	132
12 役務費	6,318	公営ポスター掲示場設置等業務委託料	4,320
13 委託料	8,348	個人演説会等選挙運動公営負担金	250
14 使用料及び賃借料	900	事務費（郵便料外）	19,429
18 備品購入費	3,435		
19 負担金、補助及び交付金	250		

2 款 総務費

# 給 与 費

## 1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 4.30月分	
補正後	長 等	4		38,064	16,369
	議 員	28	149,280		64,191
	その他の特別職	2,187	582,463		
	計	2,219	731,743	38,064	80,560
補正前	長 等	4		38,064	16,369
	議 員	28	149,280		64,191
	その他の特別職	1,997	578,728		
	計	2,029	728,008	38,064	80,560
比 較	長 等	0		0	0
	議 員	0	0		0
	その他の特別職	190	3,735		
	計	190	3,735	0	0



明 細 書

費				
通勤手当	計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
75	54,508	7,503	62,011	
	213,471	59,057	272,528	
	582,463	48,234	630,697	
75	850,442	114,794	965,236	
75	54,508	7,503	62,011	
	213,471	59,057	272,528	
	578,728	48,234	626,962	
75	846,707	114,794	961,501	
0	0	0	0	
	0	0	0	
	3,735	0	3,735	
0	3,735	0	3,735	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	(32) 965	3,839,225	2,407,893	6,247,118
補正前	(32) 965	3,839,225	2,385,273	6,224,498
比較	(0) 0	0	22,620	22,620

職員手当 の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後	76,440	109,980	75,707
	補正前	76,440	109,980	75,707
	比較	0	0	0
の 内 訳	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	926,326	592,469	13,000
	補正前	926,326	592,469	13,000
	比較	0	0	0

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
1,234,817	7,481,935	※職員数欄の( )は再任用短時間勤務職員 で外数である。
1,234,817	7,459,315	
0	22,620	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
62,052	366,079	1,146	
62,052	343,459	1,146	
0	22,620	0	
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
60,000	123,854	840	
60,000	123,854	840	
0	0	0	

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	0
職員手当	22,620	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	22,620

